

中能登町不育症治療費助成事業のご案内

中能登町では、不育症治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症治療費助成事業を実施しています。



助成対象者	<p>以下のいずれにも該当する方</p> <p>① 法律上の婚姻関係にある夫婦であって、医師より不育症と診断され、不育症治療を受けている方</p> <p>② 夫婦の両方又は一方が、助成申請をした日において中能登町に1年以上継続して住所を有する方</p> <p>③ 医療保険に加入している夫婦</p> <p>④ 夫婦の前年の所得の合算額が年間730万円未満 (前年の所得が確定するまでの間は前々年の所得)</p>
助成対象費用	<p>医療機関において夫婦が受けた不育症治療（治療に付随する検査を含む）に要した医療費の自己負担となる費用</p> <p>※ 入院時の差額ベッド代、食事代、文書料などは除きます。</p>
助成額	<p>1回の妊娠における不育症治療につき、上限30万円 (自己負担額のうち、1,000円未満切り捨て)</p>
申請手続き	<p>治療が終了した翌日から1年以内に申請</p>
必要書類	<p>① 中能登町不育症治療費助成金交付申請書 (用紙は保健センターすくすくにあります。)</p> <p>② 不育症治療医療機関受診等証明書 (用紙は保健センターすくすくにあります。医療機関の証明が必要です。)</p> <p>③ 医療機関発行の治療費の明細がわかる領収書</p> <p>④ 戸籍謄本（申請日より6ヶ月以内に発行のもの）</p> <p>⑤ 夫婦それぞれの住所を確認できる書類（住民票）</p> <p>⑥ 夫婦前年の所得を証明する書類の写し</p> <p>⑦ 医療保険証の写し</p> <p>⑤⑥は町で確認できる場合は省略できます。</p>

【不育症治療費の助成申請窓口・問い合わせ先】

中能登町保健センター「すくすく」

電話 0767-74-0797

〒929-1704 石川県鹿島郡中能登町末坂2部57番地1